
循環型繊維・ファッションに関するG 7 アジェンダ（G 7 ACT）について

令和 7 年 2 月 2 5 日
環境省 環境再生・資源循環局
循環型社会推進室

- 2024年4月にイタリアで開催されたG7気候・エネルギー・環境大臣会合のコミュニケにおいて、G7資源効率性アライアンス（G7ARE）（※1）に対して、**「共通かつ自主的な循環型繊維・ファッションに関するアジェンダ」を2024年末までに策定を求める**旨が記載された。
- これを受け、2025年12月5日にローマで開催されたG7ARE会合において、**循環型繊維・ファッションに関するG7アジェンダ（G7ACT（※2））を策定**。
⇒より循環型で持続可能な繊維・ファッション業界への移行のために、グローバルバリューチェーンの政府、企業、利害関係者、労働者、パートナー間の協力と知識共有を促進することを目的とし、**6つの課題を特定して、各課題に関連する各国やG7レベルでの自主的な行動を規定**。

【6つの課題に関する具体的な課題と可能なアクション】



● 課題1：製品及び素材の長寿命化

<具体的な課題>

- ・繊維製品由来のマイクロプラスチック等の汚染のリスク、非循環型ビジネスモデルによる低品質繊維製品の大量生産及び低価格化の助長、繊維製品の生産・消費による環境への悪影響に関する知見の欠如 等

<可能なアクション>

- ・非規制型の枠組みや政策手段による繊維製品の分別回収・分別・再利用・修理・リサイクルの促進、修理サービス等の循環型ビジネスの拡大促進、製品の耐久性の向上に資する職人等の支援、有害物質の代替品使用の検討、G7における循環型デザインに関する優良事例の共有、地域のサプライヤーやブランドからの生産増加の奨励 等

● 課題2：バリューチェーン全体における製品・素材の持続可能性と循環性に関する明確性・透明性

<具体的な課題>

- ・データ要求と認証のコスト高、様々な持続可能性指標・基準の乱立、強制労働、サプライチェーンの透明性

<可能なアクション>

- ・バリューチェーン全体の透明性と追跡可能性の向上、循環性等に関する明確で効果的な情報の消費者への提供、循環性等の簡易に情報共有するための自主基準の共同開発等、既存の繊維認証を活用したサプライチェーンのデューデリジェンス促進 等

（※1） The G7 Alliance on Resource Efficiencyのこと。2015年に設立され、産業界、公的部門、研究機関、学界、消費者、市民社会等の関係者とともに、G7国間で循環経済や資源効率性に関する優良事例を共有し、連携していくためのアライアンス。循環経済におけるG7の合意形成の場。

（※2） G7 Agenda on Circular Textiles and fashion

●課題3：革新的な素材、リサイクル素材及び効率的な生産プロセスについての市場への普及



＜具体的な課題＞

- ・革新的なリサイクル材等についての市場需要の不透明さ、二次原料の物流の不足、リサイクル材のコスト高 等

＜可能なアクション＞

- ・リサイクル等についての革新的な生産プロセスや物流に対する産業政策支援、バイオベースや循環型材料等の研究開発投資、持続可能で環境に優しい公共及び民間調達に関する好事例の共有 等

●課題4：循環型ビジネスモデルへの移行をはばむ経済的障害

＜具体的な課題＞

- ・過剰生産やストックの投棄・焼却を助長する現行ビジネスモデル、ファストファッションを好む消費者の習慣と、価格に反映されない環境と社会への悪影響

＜可能なアクション＞

- ・持続可能で循環型の繊維・ファッション製品への消費者行動の転換、グリーンウォッシュ対策のための消費者への情報提供 等
- ・持続可能な繊維・ファッション製品がより売れる市場の実現促進、EPR制度の好事例共有、リサイクル材の起源・供給源確保 等

●課題5：使用済み繊維製品及び繊維廃棄物の循環性におけるギャップ

＜具体的な課題＞

- ・不十分なインフラ、循環のための取引繊維廃棄物に関する情報の不足、途上国等の関係者が問題解決へ関与することの制限

＜可能なアクション＞

- ・繊維廃棄物の処理・リサイクルのための技術・インフラ・能力開発支援、使用済み繊維製品や同製品の市場監視の強化
- ・使用済み繊維製品等の取引の持続可能性向上のための議論と取組支援、協力国への繊維廃棄物の利用と再利用の能力開発支援 等

●課題6：持続可能でない原材料の代替

＜具体的な課題＞

- ・持続可能材料の経済的インセンティブ、持続可能な繊維原料等へのアクセスの不足 等

＜可能なアクション＞

- ・研究・イノベーションへの投資、企業レベルの情報開示に関する官民対話の促進
- ・ブランドと小売業者の協力を促進、共通の理解を得るためのG7間の対話の実施、リサイクル原材料使用と自発的相互承認の奨励

⇒ 今後、本アジェンダを踏まえた継続的な議論が、G7の場において行われる見込み。

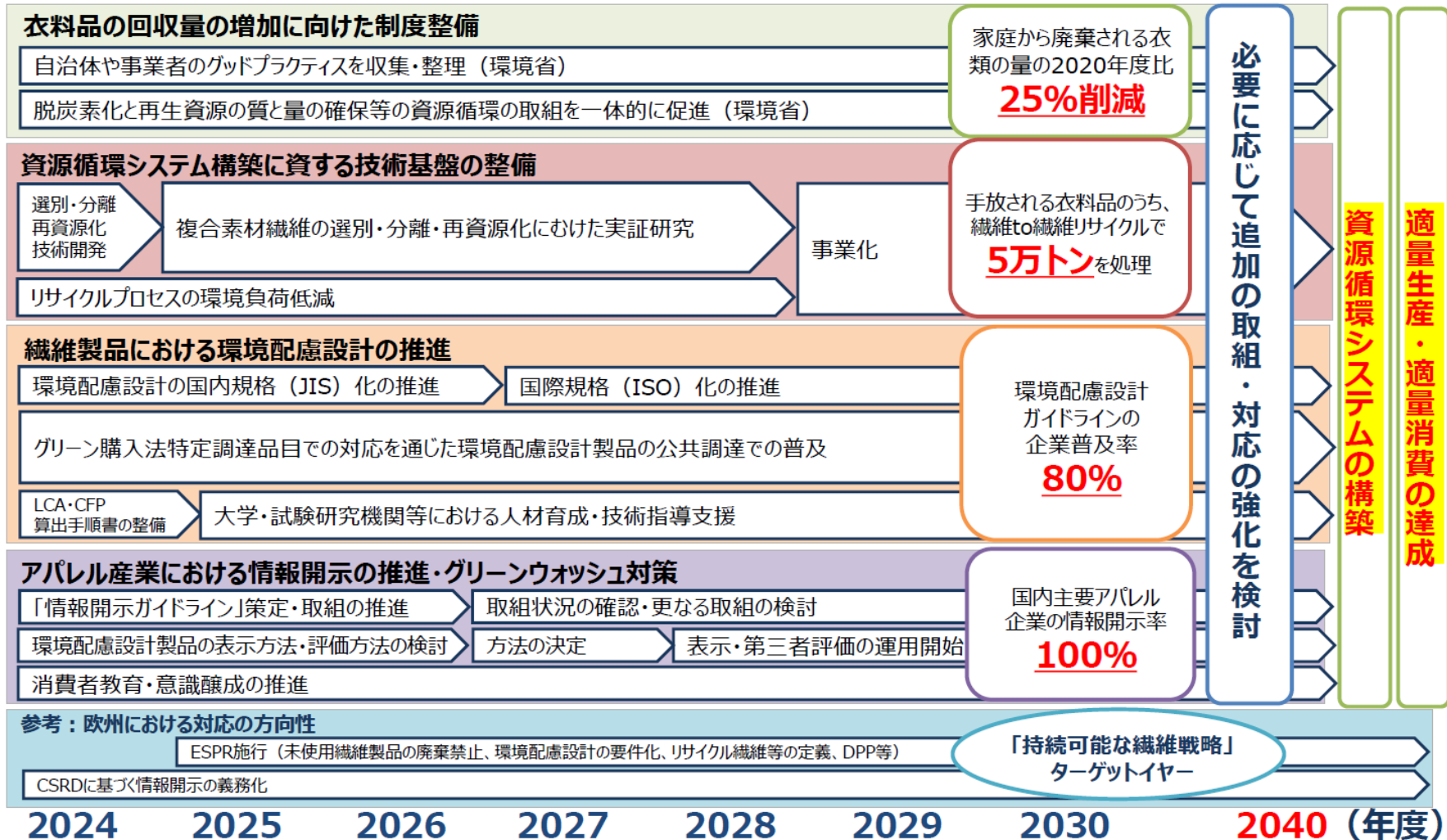
サステナブルファッションに関する国内での議論の経緯

- 経済産業省と環境省は、繊維製品の資源循環システムの構築に向けた技術的・制度的課題を整理し、課題解決に向けた方向性を議論・検討するため、2023年1月に「繊維製品における資源循環システム検討会」を設置。
- 検討会での審議の結果、「回収」「分別・再生」「設計・製造」「販売」の4つのフェーズにおいて、繊維製品の**資源循環システムの構築に向けた課題の整理と取組の方向性**が、2023年9月に「繊維製品における資源循環システム検討会」報告書としてとりまとめられた。
- その後、産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会において、同検討会でとりまとめた取組の方向性に基づき、**2030年に向けて取り組むべき具体的な政策**について審議され、2024年6月には「繊維産業におけるサステナビリティ推進等に関する議論の中間とりまとめ」及び「**繊維製品における資源循環ロードマップ**」が策定された。
- 本ロードマップ及び第5次循環型社会形成推進基本計画（令和6年8月閣議決定）の検討・策定にあたり、「**2030年度時点において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを2020年度比で25%削減する。**」等の政府目標を示した。
- 現在、同目標達成にて、**生活者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくり**に加え、**衣類を適切に循環させるシステムを構築**することを目指し、**実態把握および取組の方向性に関する検討**を実施している。

繊維製品における資源循環ロードマップ

繊維製品における資源循環ロードマップ

2040年度の資源循環システムの構築、適量生産・適量消費の達成を目指し、そのための**KPI**を設定。
まずは、それぞれの項目で**2030年度をターゲットイヤーとした個別目標**を達成していく。



（出所）繊維産業における資源循環ロードマップ

（産業構造審議会 製造産業分科会 繊維産業小委員会 中間とりまとめ（2024年6月25日））

衣類の回収量増加に関する今後の取組の方向性

- 「2030年度時点において、家庭から手放される衣料品のうち、廃棄されるものを2020年度比で25%削減」という目標達成に向けて、生活者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりに加え、衣類を適切に循環させるシステムを構築することを目指す、実態把握および取組の方向性に関する検討を実施。有識者の参画を得つつ、大きく3つの事項について調査・検討を進め、対策を講ずる。

具体的な取組

事項①

マテリアルフローの精緻化

- 衣類のマテリアルフロー精緻化を通じた衣類循環の見える化促進
- マテリアルフローを活用し、各種対策の深掘り（③の検討会での検討含む）

事項②

モデル事業の実施

- 使用済衣類回収のシステム構築に向けた課題の把握・有効な取組の整理
- 自治体や事業者によるグッドプラクティス集の作成
- 資源循環自治体フォーラム等の場を活用した事例の発信

事項③

検討会の開催

- 使用済衣類回収のシステム構築に向けた取組の方向性の検討
- 回収した衣類をリユース・リサイクルに仕向けるルート整備に向けた検討
- 検討に当たって必要な調査を実施（自治体・故繊維事業者による衣類回収・リユース・リサイクルの実態等）

食品ロス削減、サステナブル・ファッション等の推進を契機としたライフスタイル変革推進事業



【令和6年度補正予算 190百万円】

食品ロス削減、サステナブル・ファッション等による循環型社会の実現に向けた支援により、将来にわたる質の高い暮らしを実現します。

1. 事業目的

- (1) 食品廃棄物等の発生抑制と食品循環資源の再生利用等の地域実装を支援する。
- (2) 使用済み衣類の利用促進等のサステナブル・ファッションの推進による循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の加速化に向けた支援を行い、家庭から廃棄される衣類の量について2030年度までに2020年度比で25%削減を目指す。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

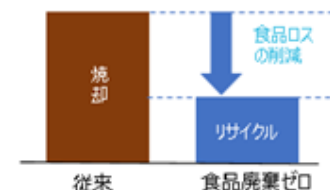
(1) 食品ロス削減対策の地域実装の支援

- ・食品ロスに関する消費者等の行動変容を促進するため、民間のデジタル技術等を活用した家庭系食品ロス削減、食品廃棄ゼロエリア創出のモデル事業を通じて、対策の地域実装の支援と効果検証を図る。

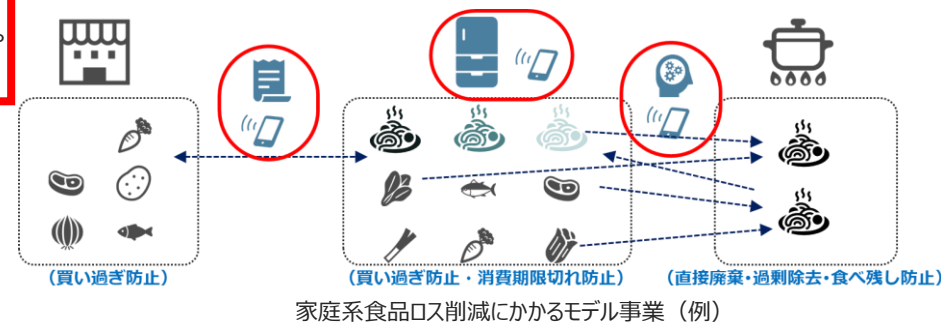
(2) 使用済み衣類の利用促進等によるサステナブル・ファッションの推進

- ・消費者が手軽に衣類を回収に出しやすい環境づくりや回収した衣類を循環利用し循環型ファッションを推進する取組を行う自治体や事業者、NPOを対象に、モデル事業の実施を支援する。
- ・モデル事業の成果等を踏まえ、グッドプラクティス集を作成し、事例の横展開を図る。

・食品廃棄ゼロエリアの拡大



愛知県豊田市における衣類回収の様子



3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体等
- 実施期間 令和6年度

お問合せ先： 環境省 環境再生・資源循環局 総務課 循環型社会推進室 電話：03-5521-8336 リサイクル推進室 電話：03-6205-4946、03-5501-3153



適正なリユースの促進や衣類の排出ルートが多様化に向け、自治体や事業者が連携した取組を支援します。

1. 事業目的

- ① ② 過去数年間着実に拡大しつつあるリユースについて、更なるリユースの促進に向けた取組の支援や適正なリユースの促進に向けた方策の検討等を通じて、長期間の製品使用やリペア等の取組の拡大及び促進を図る。
- ③ 特に廃棄されることが多い衣類については、循環型ファッションの推進方策を調査検討し、消費者に対して行動変容を促すための情報発信等の取組を行う。

2. 事業内容

①. 地方公共団体等によるモデル事業の実施

- ・ 不要になった製品等の新たな回収ルートづくりの取組、その周知を行う自治体や、新たな売り方・付加価値をつけるようなリユースの新たなビジネスを行う事業者を対象にしたモデル事業の実施を支援

②. 自治体及び事業者の連携方策を始めとしたリユース促進方策の検討

- ・ リユース市場についてリユース品毎のより詳細な調査・分析・評価を実施
- ・ 市場規模が拡大し新規参入も見られるリユース業者の実態を把握し適正化方策を検討
- ・ 適正なリユースに向け、違法な廃棄物回収業者対策のためのセミナーを開催

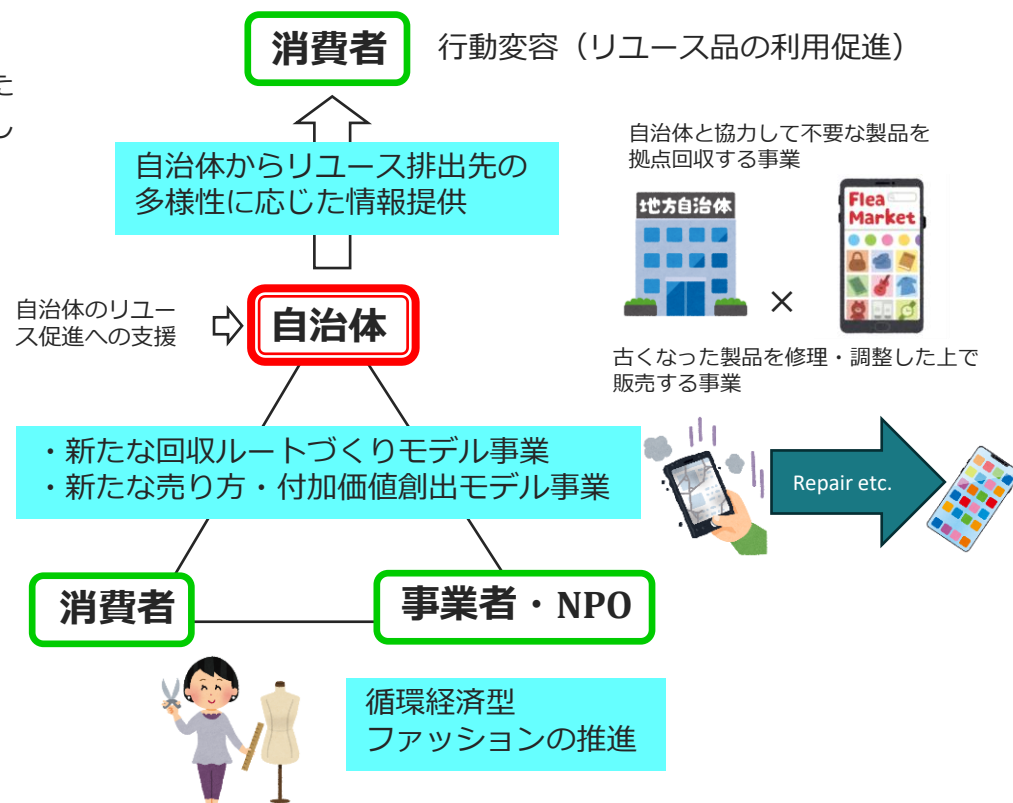
③. 循環型ファッションの推進方策に関する調査検討

- ・ 排出量の把握及び回収システムの構築検討
- ・ 衣類の高度な選別やリサイクルに関する技術開発等の事例収集
- ・ サステナブル製品等の効果的なラベリングの具体的枠組み作り 等

3. 事業スキーム

- 事業形態 請負事業
- 請負先 民間事業者・団体
- 実施期間 平成13年度～

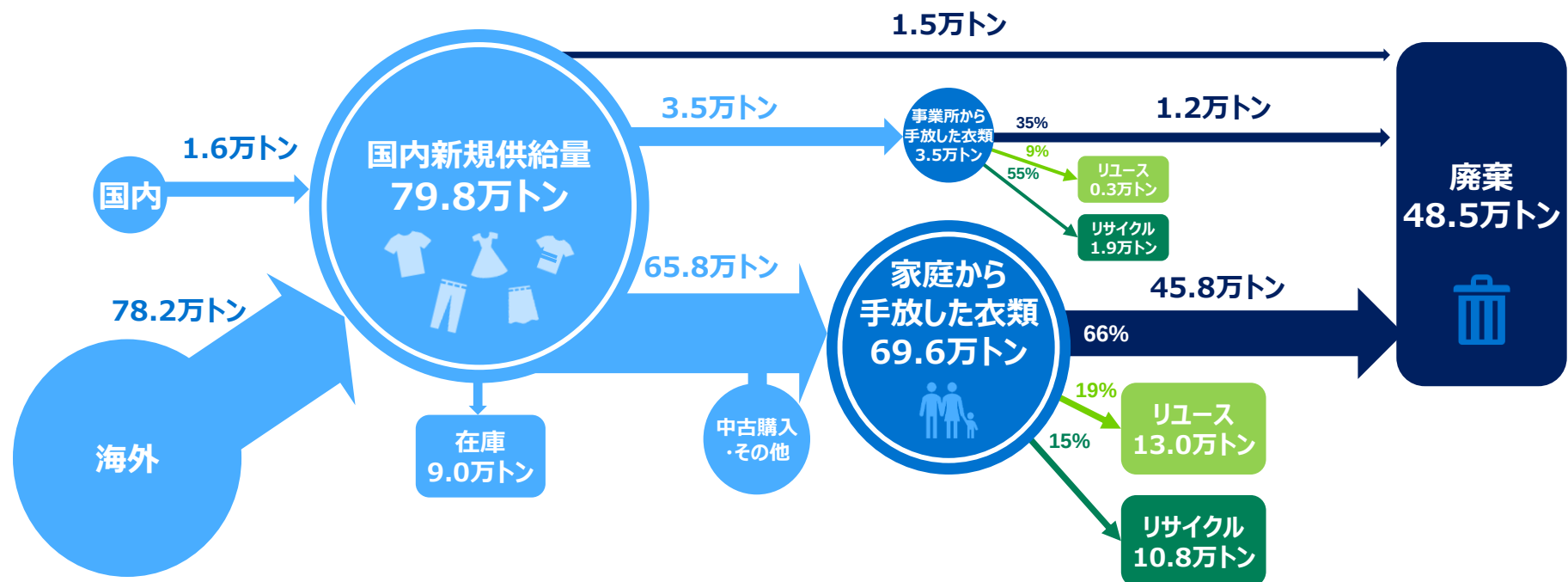
4. 事業イメージ



(参考) 衣類のマテリアルフロー (2022)

- 衣類の国内新規供給量は計79.8万トン（2022年）に対し、その約9割に相当する計73.1万トン（69.6万トン+3.5万トン）が事業所及び家庭から使用後に手放されると推計。
- このうち、廃棄される量は計47.0万トン、手放される衣類の64.3%
リサイクルされる量は計12.7万トン、手放される衣類の17.4%
リユースされる量は計13.3万トン、手放される衣類の18.1%

2022年版 衣類のマテリアルフロー



出典：環境省 令和4年度循環型ファッションの推進方策に関する調査